

7月居宅部会議事録

H23年7月15日

カーサレスペースにて

14:00～15:45

1. 施設提供して頂いたカーサレスペース副施設長松原氏よりご挨拶

2. 新事業所紹介

さくら・介護ステーションヒダカファミリーのご紹介

H23年8月1日～訪問介護ステーションとして開業されました。

皆さんお仲間として宜しくお願いします。

3. **居宅介護支援事業所へ業務委託した場合の介護予防支援業務の流れの変更を**

部会副会長谷口さんより説明

・部会員はメールにて送信されていますので、今一度ご確認いただき、新しい流れに基づき業務を遂行して頂きますようお願いいたします。

・ワーキングチームにて、会長及び副会長や稲垣氏によりかなりの簡素化が実現できました。との事です。

4. グループワークをおこないました。

(課題:居宅と施設・通所の関係について)

A～Eの5グループ(4～6名のグループ)に分かれてグループ討議しました。

内容は以下の通りです。グループ分けで記載は致しません。書記判断で区分しましたのでご了承ください。

【要望】

* 通所計画など送ってもらえない所には要求して頂いた方がよい

……永遠のテーマでしょうか、まだまだ頂けない所があるようです。

* 1回でもデイを休まれると連絡が頂ける所、2～3回休まれても連絡していただけない所とあり、モニタリングに訪問して初めて知るので少し困る。

……デイさんも大変だと思います。連携は取りたいですが、難しいのでしょうか

* 初回利用時の様子を知らせてほしい

……ケアマネからも TEL など必要

*利用者さんが拒否した場合の工夫をしてほしい

【ケアマネがすべきこと・通所や施設さん側からの要望】

*事業所側が急変時に主治医への連絡が取れるような配慮をケアマネがしておくべきではないか、ケアマネが主治医と事前の連携を取りプランを渡していれば、事業所さんも主治医へ連絡しやすい環境となるのではないのでしょうか。

*ショートステイ中のケアマネ訪問はすべきではないか、とショートステイ側から聞く
ショート中の様子を見て欲しいと言われる。(初回時は勿論、TEL でもよい)介護保険始まったばかりのケアマネの姿勢が少し変わったのでは？

……努力が必要だと思いますので、お願いします。

*ケアマネ自身が事業所にご利用者様を紹介する時特徴を知ってないと困る

*各事業所の特徴を掴んでおくで紹介しやすい

*担当者会議前には事前準備をケアマネがしていく。そうでないとダラダラと続いてしまう。

*コミュニケーションを取り事業所同士の信頼関係を築いていかなければ！

*事業所によく足を運び情報を得たり顔つなぎをしておくことは大切

【連携で困ること】

*通所も施設も担当者会議の都合をつけてもらうのが難しい。時間調整が難しい

……事前に個別で聞いておくなどの努力が必要です。出来るだけの参加をして頂きたいです。

*デイが居宅と同じ事業所であるとすぐに連絡を取り合うがどこまでがデイの仕事かケアマネの仕事かわからなくなる時がある

*FAX・メール等での連絡方法も増えているようです。毎回の連絡(休んだ、入浴しなかった等)がある所もあり、対応が大変なようです。ケアマネによりその要望が違えばそれも事業所さんとしては困ることなのでしょう。

*計画書が送られていないまま、サービスが始まるケースはご迷惑です。

*事業所がどのようなご利用者様なのかをご利用前に知りたいと言われる

*空状況がわからない

*ショートステイ中の面会に行きにくい

【その他】

*福祉用具の業者さんはまめに担当者会議に出席して頂ける。

*ショートステイは常連さん優先で新規が取りにくいのが現状

- * 月1回の情報提供の報告がとてもありがたい
- * 緊急ショートの窓口は今年はどこなのかがわからない。システムはどうなっているのかがわからない
 - ……稲垣氏が調べてまたメールで教えて頂けるそうです。
- * 同じ事業所のデイと居宅ではケアマネに対して会議等でどう思っているか知ることが出来る
- * デイもいろんな工夫をしてくれていて本当によくやっていて下さる所が多いので感謝
- * ケアマネとしては紹介したところをご利用者様に喜ばれた時本当に嬉しい
- * ケアマネよりも事業所さんの方がご利用者様の事をよく知っている事がある
- * 見学に来て頂き、本人の状況を知ってもらうようにするという法人としての方針をもってみえるところもある
- * 集中減算の問題もあるが、ご家族の要望や安心して使って頂けるという意味もあり、同法人のサービス利用も良いと思う。状況も確認できる
- * 福祉用具の業者さんは度々様子を見に来てくれる所もあり、やっぱりそこを選ん
でしまう
- * 小規模多機能の事業所さんから……365日24時間毎日利用したいというご利用者様もみえると思いますが、本来は宿泊・通い・訪問を必要に応じて利用して頂くサービスであり、事業所側にも通いは15人宿泊は5～9人までしか提供できないという事情もあるのでよい事ばかりケアマネに伝えて頂くと修正にととても困るので、宜しくお願いします。
- * 連携！皆でわかりあえる関係作りをしましょう

【疑問】

- * サービス事業所の計画書はケアマネに送付する義務はあるのでしょうか？
(あった方が自分の作成したプランがちゃんと理解してサービス提供されていると確認できる)
- * 独居の方のルール作り……事業所はまず何処へ連絡するのか？
- * 急変時の対応は事業所で判断してほしい。すぐ TEL してくるところと事後報告の所とあるが、ケアマネへの連絡をするべきというマニュアルがあるのか？

有意義なグループワークの時間がとれました。皆さんご参加ありがとうございました